

特別職報酬等審議会会議要旨

1. 日 時 令和3年7月8日(木) 午後2時00分～午後4時00分
2. 場 所 市川市役所第一庁舎5階 第1委員会室
3. 出席委員

会 長	田口 安克	副会長	瀧上 信光
委 員	遠藤 友規	委 員	小林 俊之
委 員	塩田 喜美子	委 員	芝田 弘一
委 員	島田 峰子	委 員	戸村 節子
委 員	知久 有美	委 員	中田 和典
委 員	藤森 秀幸	委 員	村松 祐
4. 事務局

植草	総務部長	福田	総務部次長
吉成	給与課長	五味	給与課主幹
星野	給与課主任	古山	給与課主任
石橋	給与課主事		
5. 提出資料
 - 資料1 市川市特別職報酬等審議会条例
 - 資料2 「建議」と「答申」の違いについて
 - 資料3-1 特別職報酬等審議会の概要
 - 資料3-2 建議及び改定の経緯
 - 資料4-1 市川市特別職報酬等審議会建議書 (H27.1.26)
 - 資料4-2 市川市特別職報酬等審議会建議書 (H29.1.20)
 - 資料4-3 市川市特別職報酬等審議会 建議に代わる報告書 (R2.7.9)
 - 資料5 議決書(平成27年2月市議会定例会)
 - 資料6 市川市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
 - 資料7 市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例
 - 資料8 市川市特別職の職員の退職手当支給条例
 - 資料9 特別職関係通達
 - 資料10 市川市審議会等の会議の公開に関する指針
 - 資料11 市川市特別職の給与(令和3年度)
 - 参考資料 第18回委嘱調査審議スケジュール(案)

6. 感謝状の贈呈

植草総務部長から田口委員に対し、感謝状が贈呈されました。

本日欠席の川村委員及び芝田元委員についても、感謝状が贈呈されていることを報告しました。

7. 委嘱辞令の交付

新型コロナウイルス感染症の拡大により、事前に郵送にて交付したことを報告しました。

8. 会長・副会長の選出

市川市特別職報酬等審議会条例第 5 条の規定に基づき、会長及び副会長は互選することになっていることから、委員の中から推薦する方法で選出が行われました。

田口委員が会長に、瀧上委員が副会長に推薦され、全会一致で両名が会長・副会長に選任されました。

9. 自己紹介

会長・副会長の挨拶、出席委員 10 名及び事務局職員 7 名の自己紹介が行われました。

10. 会議概要

田口会長

第 1 回市川市特別職報酬等審議会を開催いたします。

初めに出席者（オンラインでの出席者含む。）の確認を行います。委員定数 15 人の半数以上の委員の出席があるため、会議は有効に成立することを確認いたします。

田口会長

それでは、今後の審議を行うに当たり、本審議会の会議を公開するか否かについて検討したいと思います。市川市の審議会の会議の公開に関する考え方について、事務局より説明を求めます。

事務局

「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、本審議会の会議の公開・非公開について説明

田口会長

本審議会の会議は、非公開情報について審議等を行うことはないため、公開するということがいけませんか。

— 全員賛成 —

田口会長

傍聴希望者はいますか。

事務局

傍聴希望者はいないことを報告。

田口会長

市川市特別職報酬等審議会の概要について、事務局より説明を求めます。

事務局

(資料1～資料11により説明)

田口会長

事前に資料の配布があり確認したと思いますが、スケジュール案については変更がありえます。

確認しておきたい事項があれば挙手をお願いします。

A 委員

期末手当及び地域手当については、審議会の審議対象外とありますが、変更されることありえるのでしょうか。また、変更のある場合はどの場で議論されるのでしょうか。

事務局

期末手当及び地域手当は、改定される可能性があります。改定する場合には、資料7に記載のとおり条例にて規定されているため、市議会において改正案が審議されることとなります。

瀧上副会長

期末手当については、毎回審議会の対象となるか議論がありますが、本審議会ベースとなる給料等について審議することとなります。

B 委員

資料7の旅費及び費用弁償については、海外に出張に行くことがあると思いますが、この審議会の審議内容に含まれるのでしょうか。また、必要経費を含めたものを参考として資料をもらえるのでしょうか。

瀧上副会長

旅費及び費用弁償については、審議の対象外となります。すべての収入を考慮するのも方法のひとつのため、資料として使用することはできます。

事務局

給料及び退職手当以外については、資料11に記載しております。旅費や議員の政務活動費に関しては、今後一覧にて提示させていただきます。

田口会長

給与等の基本となる部分の審議会ということを注意していただきたいと思います。

田口会長

今後も活発な議論をお願いできればと思います。

本審議会の運営において3点お願いがあります。

会議においては、積極的に発言していただきますが、会議における発言は挙手の上、すべて議長である私を通していただきたいと思います。

また、議事の運営上で必要な資料は、全て会議の場で決することになりますので、個別に事務局に対して、メール等で資料請求を行うことは控えていただきたいと思います。

最後に、やむをえず会議を欠席や遅刻される場合は、速やかに事務局まで、連絡をお願いします。

権威のある審議会になります。今後、報酬等の資料等の確認を行い、建議を提出していくのでご協力をお願いします。

C委員

審議に関して、客観的に他市等の比較対象の資料はありますか。

田口会長

スケジュール案に記載のとおり、今後報酬の状況、人事院勧告の状況など審議をしていく中で、他市の状況を確認していくことになります。

また、財政面等も確認し審議していくことになります。

B委員

類似都市はどのようにして決めるのでしょうか。

事務局

人口規模、財政規模が同程度のものが類似団体となります。市川市については、50万都市となるので、そこが同程度の団体となります。

瀧上副会長

人口規模等で類似団体を決めていくことになります。

田口会長

初めての審議会であるため、一人一言感想を含めいただければと思います。

D 委員

市川市で知らなかったことが多かったです。

今後、他市と比較していくかと思いますが、中核市になった場合を想定し、報酬について比較できる資料の準備をお願いしたいです。

事務局

類似団体の資料の中で、中核市の状況も提示させていただきます。

E 委員

今後、給与等について色々議論できればと思います。

給与の支払について、国会議員の逮捕及び起訴の関係があり、起訴されるまでは給料は支給されていたが、市川市についても給与の支払について細かい審議をしたいと思います。

瀧上副会長

給料等だけに縛られることはなく、色々な視点から議論はしていきたいと思います。

F 委員

今後のスケジュールについて、調整していただければと思います。

事務局

本日の審議終了後、次の審議会の予定を確認させていただきます。

田口会長

G 委員は、ご意見や感想はありますか。

G 委員

今回初めての参加でしたが、配布資料や事務局の説明を通して今後の建議に向けての流れを確認することができました。

田口会長

H 委員は、ご意見や感想はありますか。

H 委員

特別職の報酬について、以前、社会情勢の影響受けるべきものではないという説明を受けたと記憶していますが、その根拠の資料をいただきたいと思います。

瀧上副会長

一般職職員の給与は、官民格差を考慮した人事院勧告により是正されるという意味で、社会経済情勢の影響を受けるといえるかもしれませんが、特別職の報酬については、自治体の財政状況や近隣市との均衡等を考慮し審議していくこととなりますので、必ずしもそうとは限らないかもしれません。

田口会長

確かに H 委員や副会長がおっしゃったような説明が以前あったと記憶していますので、事務局には確認をお願いします。

事務局

資料については、確認の上、提示させていただきます。

I 委員

今回の資料を拝見すると、私が議員を務めていた当時と比較して議員報酬額が減額傾向にあることを再認識しました。

議員報酬に限らず、今後、話し合いの中で妥当な報酬について審議し、建議できればと思います。

田口会長

J 委員は何か意見はありますか。

J 委員

私の方は特に意見はございません。

瀧上副会長

特別職の報酬等を審議するにあたり考慮すべき事項は、自治省の通達で示されているため、今回においても内容が大きく変更されることはありません。

特別職の職務内容、近隣市及び類似団体の報酬体系、人事院勧告の内容等、今後、検討すべき課題や考慮すべき要素について意見があれば随時発言していただき、議論を深めていきたいと思っています。

田口会長

緊急事態宣言などもありますが、皆さんとの審議を行い、建議を進めていきたいと思
います。以上をもって、本日は閉会とします。

これをもちまして、本日の予定は全て終了しました。お疲れ様でした。

— 閉会 —